

ココカヌエネ

こえを、きこう

アイヌ遺骨返還請求訴訟

第1回口頭弁論における

城野口ユリさんの意見陳述書(全文)

私は浦河郡浦河町に住んでいる、城野口ユリといます。

生まれは浦河町字杵臼村で、旧姓は山崎ユリというアイヌです。

私はあまり教育もない人間ですが、アイヌとして差別の中で育ってきました。ここ数十年、少数民族懇談会や浦河文化保存会を通じて、アイヌの権利や文化の保存のために私なりにできることを積み重ねてきました。そんな中で、今年9月、浦河町の「文化功労賞」を受賞しました。

私が、北海道大学を相手に、先祖の遺骨を返還せよという裁判を起したの、今は亡き母の遺言に基づいたのです。私の母の思い、そして私なぜ裁判まで起こさなければならなかったのかをお話いたします。

私の母は山崎マツといます。原久比知通富とフツムムキの長女として、明治35年に生まれました。母の祖父は、原加番多意といい、祖母はラフリといます。母の先祖は、江戸時代から代々、杵臼村のコタンで暮らしていました。

母は、一生、神様や仏様を信じていました。そして、目の悪くなった人々を治して人助けしていた母です。村の人々はそんな母のことを「山崎眼科」と言い、互いに笑って暮らしていました。母は昭和60年に84歳

で亡くなり、今年27回忌でした。

アイヌは自然の神様に対してカムイノミというものをします。その時、母は、節をつけて、アイヌ語で、

「墓を掘られて情けない」

「骨をもっていくなんてとんでもない。エカシ、許してくれ。」

という言葉を繰り返していました。

アイヌ語なので、幼い私には意味が分かりませんでした。小学校3年生くらいのときにそういう意味だと知りました。意味がわかったとき、私は大きくなってから先祖のかたきをとろうと思いました。

そして、母が亡くなる2ヶ月前のことです。母は私に突然、

「ユリに伝え残したい事がある。よくよくしっかり聴け！ オラは何時死んでも悔いはないが、先祖に対して申し訳ない事がある。」

と語り始めました。

「北大病院の医者(和人IIサム)達が、黙ってオラのエカシ(孫爺)やフチ(孫婆)、アチャ(父)、ハボ(母)達や周りのお墓を掘り、穴だらけになっていたのが情けないんだ。お前も見たので覚えているだろう、ユリ。オラは何時どうなってもかまわないが、先祖のもとに行つた時、『マツ！ お前はその年まで娑婆にいて何を

アイヌ遺骨
返還請求訴訟
ニュースレター

No.01 創刊号

2013年1月25日

北大開示文書研究会

こえを、きこう

コカヌ エネ

やって来たんだ！ 折角取まってるオラ達先祖のお骨をコタンに戻してもらおう事ができなかったのか？』とオテツキナ（怒鳴られる）と思うと、死にきれないのだよ。ユリ、頼むから北大にあるオラの先祖のお骨を杵臼コタンに返して欲しい。何とか努力してくれ！」

そして、こうも言いました。

「オラ、この54〜55年間、情けなくて、情けなくて、たとえ一日だってこの事について忘れた事はないよ。オラはカムイノミする度に、ピンネ アイアシナウコロ オイナマツサンケ カムイ（遠い、遠い、温かい女の神様）、キナスカムイ（龍神様）にお願いしている。アイヌだからと人バカにしているシサム達に、天のバチクワチを与えてくださいと祈っている。災害など悪い事が起きた時は必ずオラを思い出してくれ。オラは何時も天から見下ろしている。そして、北大を訴えて罰金も取れ！」

と、涙しながら私の手をぎゅっちり握って離そうとしなかったのです。

私はこのときの事を思うと、つい昨日や今日のことのように思えます。

私も母の言い残した言葉は、人間として簡単に言葉に言い表せない思いのこもった言葉と思っております。

す。

私も40代、50代のときはアイヌ民族に対する差別などに関して、差別撤廃運動に走り回りました。その折りには、鷲谷サトさん、鈴木ヨチさん共々、この北大のお骨問題も取り上げて、一生懸命運動しました。しかし、この当時、世間ではこのお骨問題について関心がなく問題視されませんでした。

私自身80歳を目前にして、母が残した言葉を大事にして行動しなければならぬと強く実感いたします。

杵臼の墓地には、私の祖先、母方の曾祖父の父、曾祖父母、祖父母、父方の曾祖父、祖母、その妹たちが埋葬されてきました。

当時、北大の医者たちに盗掘された骨については、杵臼の本巢長平さんの鳥小屋に置かれたブリキ蓋付きの缶に入れられていました。これがとんでもない異臭で耐えきれなかった、と本巢さんのお婆さんから、いろいろ話を聞いたことがあります。

母の思い、そして私の思いは、

(1) なぜ、どういう理由で北大はアイヌに無断でお墓を掘り起こしたのですか？

(2) そのお骨を、北大はどのように使ったのですか？

(3) お墓の遺体には、宝物（刀・



次回の裁判(第2回口頭弁論)は2013年2月8日午後2時から、札幌地方裁判所で開かれる予定です。ぜひ傍聴に出かけましょう。

タマサイなど)が必ずありますが、それはどうしたのですか？

(4) 遺骨が眠っていた柙臼コタンの墓地に、遺骨を元通りに戻して欲しいのです。一緒に埋葬されていたタマサイや耳飾りや刀も埋め戻して欲しいのです。

(5) 母は54〜55年間もの間、悔しくせつない生涯を過ごしました。その償いを誠意を持って示して欲しいのです。お金には変えられない心の問題ではありますが、損害賠償や慰謝料などでの形で、謝罪の心を示してほしいのです。

以上が、母の遺志なのです。

そして、私自身も、北大に強く求めたいことなのです。

この問題が解決しなければ、死んでも死にきれません。

私とこの裁判の2名の原告は、2011年12月に、北大総長宛に、先祖の遺骨と副葬品の返還と謝罪を求める申入れをしました。しかし、北海道大学の態度はとて不誠実なものでした。ろくに回答もありません。弁護士をつけてあうことも拒絶しました。寒い、雪が降る中を会いに行くと、玄関にガードマンを4名も配置して、一歩も中に入れようとはしませんでした。交渉してやっと玄関に入っても、玄関ホールでの立ち話

です。私たちアイヌを人間扱いしない、この態度に、昔、母たちが味わった悔しさは、今も、全く変わりがないと思います。

北大は、口では遺骨を返還すると言っています。けれども、子孫が具体的に返してほしいというと、黙ってしまいます。私たちは、北大が話し合いが通じない相手だとよくわかったので、とうとう裁判に踏み切ったのです。

この裁判で、北大に本当のことを言うてほしいのです。まずは真実を明らかにしたいのです。

2011年11月30日

浦河郡浦河町 城野口 ユリ

『アイヌ遺骨返還請求訴訟 ニュースレター』発行にあたって

2012年9月、札幌地方裁判所で「アイヌ遺骨返還訴訟」が始まりました。アイヌ民族の小川隆吉さんと城野口ユリさんら3名が、北海道大学に対して、かつて同大学が人類学・医学研究の名のもとに墓から持ち去ったご先祖の遺骨の返還と、遺骨が不在だった長い間の損害の賠償を求めた裁判です。11月30日の第1回口頭弁論の法廷は、たくさんの方の傍聴者で埋まり、これまで大学人たちがアイヌ民族に対して行なってきた「学問の暴力」（植木哲也氏）解明への関心の高さが示されました。いつそう大勢のみなさんに裁判の経過を分かりやすくお伝えしよう、この小さなメディアを発行します。本紙はインターネットでもご覧いただけます。どうぞご利用ください。

北大開示文書研究会とは？

2008年3月から9月にかけて、小川隆吉さんが北海道大学から開示を受けた「北海道大学医学部、児玉作左衛門収集のアイヌ人骨の台帳とそれに関連する文書」など多数の資料を精査し、当時「研究」の名目で道内外でおこなわれたアイヌ墳墓「発掘」の真実を明らかにすることを目的に、2008年8月5日、発足しました。工芸家、団体職員、教員、僧侶、牧師、会社員、弁護士、ジャーナリストら約10人で構成されています。先祖の墓地を「発掘」され、遺骨を持ち去られたままになっているアイヌの城野口ユリさん、小川隆吉さんら計3人の遺族は2012年9月14日、北海道大学に遺骨の返還と1人当たり300万円の慰謝料支払いを求めて、札幌地方裁判所に提訴しました。当研究会は、原告のみなさんを支援しています。

アイヌ遺骨返還訴訟とは？

原告 城野口ユリ、小川隆吉ほか
代理人 市川守弘ほか
被告 北海道大学、学長・佐伯浩

請求の趣旨

- 1 被告は原告らに対し、別紙遺骨目録1記載の遺骨を返還せよ
- 2 被告は原告各自に対し、それぞれ金300万円及び訴状送達の日翌日から支払済みに至るまで年五分の割合による金員を支払え。

本件訴訟は、原告である3人のアイヌが被告国立大学法人北海道大学（以下「被告北海道大学」という）の前身である国立大学北海道大学及び北海道帝国大学が浦河町柵臼から持ち去ったアイヌの遺骨について、それらを保管する被告北海道大学に対し、その返還を求める訴訟である。あわせて、原告らはアイヌプリ（アイヌの習慣、伝統の意味）にしたがって、つまりアイヌの宗教観に基づいて祖先の霊を祭祀することを現時点においても妨害されている事実に基づいて憲法20条1項、同2項の侵害に基づく慰謝料の請求をする訴訟でもある。

（訴状 遺骨返還等請求事件2012年9月14日）より）

札幌地方裁判所
電話011・231・4200
地下鉄東西線西11丁目駅から
北方向へ徒歩3分



次回公判は2月8日14時開廷。
ぜひ傍聴席にお越しください。

アイヌ遺骨返還請求訴訟ニュースレター創刊号

発行日 2013年1月25日
編集発行 北大開示文書研究会
共同代表：清水裕二、殿平善彦
〒077-0032
北海道留萌市宮園町3-39-8(三浦忠雄方)
TEL (FAX) 0164-43-0128
<http://hmjk.world.coocan.jp/index.html>
電子メール ororon@jade.plala.or.jp

きいて、始める。 ラムトウナシ